

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月3日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成25年1月21日 至平成25年4月20日）
【会社名】	ダイドードリンコ株式会社
【英訳名】	DyDo DRINCO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富博
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2611
【事務連絡者氏名】	常務取締役 八尾 雅幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	常務取締役 八尾 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成24年 1月21日 至平成24年 4月20日	自平成25年 1月21日 至平成25年 4月20日	自平成24年 1月21日 至平成25年 1月20日
売上高(百万円)	32,826	35,407	148,902
経常利益(百万円)	1,625	424	7,725
四半期(当期)純利益(百万円)	447	78	4,410
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	541	718	5,218
純資産額(百万円)	74,780	79,100	79,097
総資産額(百万円)	129,139	147,006	140,487
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.98	4.72	266.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.7	52.6	55.1

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から円高の是正や株価の上昇など景気回復の兆しが見られたものの、海外経済の下振れによる影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

飲料業界におきましても、消費者の節約志向は依然継続しており、さらに低価格化が進行するなど販売競争が益々激化する厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループは自販機事業の維持・拡大並びに流通事業の強化・拡充を図りつつ、コーヒー飲料を主軸として各チャネルに即したマーケティング戦略を展開し、ブランドを一層強化させることで、更なる収益力強化に注力してまいりました。

また、営業効率の改善に向けあらゆる業務の見直しを実施するなど、引き続き徹底したコストコントロールを行い、利益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、35,407百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益372百万円（前年同期比77.9%減）、経常利益424百万円（前年同期比73.9%減）、四半期純利益78百万円（前年同期比82.5%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 飲料販売部門

商品面では、昨年秋にブランドを一新いたしました「ダイドーブレンド」において、「ブレンドBLACK」、「ブレンドWHITE BLACK」、「ブレンドアイスコーヒー〔微糖〕」、「ブレンドミルクコーヒー」を新たに発売し、ラインアップの充実を図るとともに、ブレンドが織り成す豊かで複雑な味わいの素晴らしさを広く訴求し、幅広いユーザーの囲い込みとシェアの維持拡大に注力しました。

自販機の導入につきましては、消費者に支持される注目度の高い新しい自販機の積極投入と、不採算先自販機の撤去やスクラップ&ビルドという投資効果に主眼を置いた設置ロケーションの選定を行い、採算性を一層重視した強固な全自販機の見直しに注力しました。

また、導入する自販機につきましては、「ヒートポンプ自販機」、「LED照明自販機」など地球環境に優しい節電効果の高い「エコ自販機」の徹底した開発・採択に努めました。また災害時における迅速で有効な支援ツールとなる「災害救援自販機」や、収益金の一部を募金として寄付する「緑の募金自販機」、「盲導犬育成募金自販機」、「ギャラクシー募金自販機」等の「社会貢献型自販機」を投入するなど、地域社会や消費者に支持される新しい自販機の積極投入を行いました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は30,160百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

#### 飲料受託製造部門

近年、消費者ニーズはドリンク剤から健康食品やサプリメント（健康補助食品）への流れに変わり、ドリンク剤と競合する商品が数多く発売されるようになりました。そうしたニーズをいち早く掴み、従来のドリンク剤のノウハウを礎として、「美容と健康」を謳った女性向け商品を開発する体制をつくり上げたことから、多方面にわたり受注を獲得することができるようになりました。さらに営業開発体制の強化並びに生産体制の整備が年々拡充したことに加え、昨今の厳しい経済環境の変化から大手医薬品等有カメーカーの生産スタイルが、「自社生産」から「OEM生産」にウエイトシフトしたことなどにより、傾向的には安定した受注を確保できるようになりました。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は2,609百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

#### 食品製造販売部門

ドライフルーツゼリー市場においてトップシェアを有する株式会社たらみの発行する全ての株を取得し、連結子会社としたことに伴い、前第2四半期連結会計期間より新たなセグメントといたしました。第3の柱となる新分野の事業を獲得したことで、将来の持続的成長を実現できる新たなビジネスチャンスの創出を図り、当社グループの更なる企業価値向上に注力いたしました。

以上の結果、食品製造販売部門の売上高は2,637百万円となりました。

なお、当社グループは、飲料の製造・販売を主たる業務としているため、四半期単位での業績には季節的変動があり、通期業績における第1四半期の割合は低く、次のとおりであります。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
25年1月期売上高 (百万円)	32,826	37,578	43,024	35,473	148,902
通期に占める割合 (%)	22.1	25.2	28.9	23.8	100.0
26年1月期売上高 (百万円)	35,407	-	-	-	-

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は有形固定資産や売上債権の増加などにより、前連結会計年度末と比較して6,518百万円増加し、147,006百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して6,515百万円増加し、67,906百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して3百万円増加し、79,100百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### ・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主のあり方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値及び株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見られます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

## ・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様から長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### 1. 経営理念と企業価値向上への取組み

#### (1) 当社の経営理念及び事業

当社は、創業以来、“「本物のおいしさ」を手軽に手頃に”お客様にお届けすることを、そして“私たちに關わる人々との共存共栄”を企業理念（コーポレートマインド）として掲げ、コーヒーを中心とする清涼飲料を、主に自販機で販売する「自販機ビジネス」を推進することにより成長してまいりました。

そして、生産や配送を外部委託する当社独自のビジネスモデルを確立し、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営で自販機オペレーターとしても高い評価を受けております。

また、全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや、長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い評価と信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、「お客様とともに歩む企業をめざして」の経営方針のもと、より一層安定した事業を継続してまいります。

#### (2) 企業価値の源泉と向上への取組み

～お客様から選ばれる企業グループを目指して～

業界のトップグループに存在する商品ブランド

コーヒーはヘビーユーザーに支えられる飲料市場の最大カテゴリであり、当社グループを代表する商品群であります。新商品開発・リニューアルを含め、より一層効果的な販促活動を徹底して行い、業界のトップグループに存在するコーヒーブランドとしての地位を確保してまいりました。こうした「本物のおいしさ」へのこだわりが消費者の皆様から高い評価を得ております。

また、製品の安全性並びに品質管理体制については、従来より厳しい社内規則を設け、新鮮でおいしい商品のお届けに万全をつくしております。

このような高品質の商品開発が、魅力ある商品ラインナップを作り上げ、自販機の販売力を強化し、当社の企業価値の源泉となっております。

全国に設置された強固な自販機網

当社は、強みである自販機網を通じ、各地域毎に紐帯強化を図り、ビジネスのイコールパートナーとしての繋がりを深めた、着実な営業展開に取り組んでおります。

ハード面では他社との差別化に注力した自販機の開発を進め、消費者ニーズにあった魅力ある「店舗創り」に努めております。また、経営資源の効果的な配分を行い、既設ロケーションのスクラップ&ビルドを積極的に推進するとともに、収益性を重視した質の高い自販機網の構築を図り、より効率的・効果的な販売基盤の構築に注力しております。

こうした取組みの結果、現在では全国に約28万台の自販機を保有しており、この強固な自販機網が、当社の企業価値の源泉となっております。

経営資源を集中した効率的な経営体制

当社は自社工場を持たない生産体制により、設備投資リスクの軽減を図るとともに、各拠点を中心とした配送効率の高い体制をとっております。即ち、経営資源を商品の企画と販売に集中投入することにより、地域や消費者に密着したきめ細かい自販機運営を行うという当社独自の効率的な経営体制を確立し、「メーカー&オペレーター」として高い評価を受けております。

こうした効率的な経営体制が、当社の企業価値の源泉となっております。

優良な財務体質

当社は、商品の製造は協力工場にアウトソーシングし、一方で販売は利益率の高い缶コーヒー等を中心に、自販機チャンネルに特化しております。回収においても、現金回収のウエイトが高く、収支構造は業界トップレベルの安定性を有しております。この独自のビジネスモデルが、キャッシュ・フロー経営を実現させ、良好な収益力を生み、毎期着実に自己資本の充実が図られ、強固な財務基盤を形成しております。

こうした優良な財務体質が高い評価を得、当社の企業価値の源泉となっております。

#### グループ経営による効率性向上と相乗効果

当社は、グループ各社毎の個性と特徴を最大限に活かし、グループ全体最適を考慮した連結主体の経営にウエイトシフトし、より一層の効率性の向上と相乗効果の促進を図っております。

製造子会社である大同薬品工業株式会社においては「ISO9001」の認証を取得し、大手医薬品等有力メーカーからのOEM生産に対応できる生産能力を有しており、製造販売子会社である株式会社たらみはドライフルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度と圧倒的なブランド力で事業基盤を確立し成長を続けております。またオペレーター子会社については、当社との役割の棲み分けを推進し、より効率性の高い販売基盤を拡充しております。

こうしたグループを中心とした効率的な企業経営が相乗効果を生み、当社の企業価値の源泉となっております。

清涼飲料やドリンク剤、ドライフルーツゼリーという、消費者の生活に密着した商品を扱う当社にとって、「地域社会」との良好な関係を保ちながら、共存共栄の精神のもとに、着実に歩み続け、安定成長していくことをベストシナリオとしております。

このようなベストシナリオに賛同してもらえる皆様とともに、中長期的視野に立った経営を行い、企業価値の安定的な向上をめざしてまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより株主、消費者、取引先、従業員等の各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料という消費者の日常生活に極めて密着したものであり、特に、消費者からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、当社は、委員会設置会社に代表されるような業務執行と監督機能を組織的に分離する会社形態ではなく、監査役会の設置を前提として、取締役が業務執行を直接担当することで、取締役会が消費者の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

そして、経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回開催しており、また常勤取締役を主要構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役は、全員が取締役会に出席しております。さらに、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席するとともにグループ内各組織の責任者から状況聴取して取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値については株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

### ・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「現プラン」といいます。）を決定し、平成20年4月16日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、その在り方について検討してまいりましたが、平成23年2月25日開催の取締役会において、現プランの一部を見直し（以下見直し後の対応策を「本プラン」といいます。）、継続することを決定し、平成23年4月14日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

#### 1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要なかつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

## 2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

## 4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

## 5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成26年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、226百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年4月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年1月21日～ 平成25年4月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年1月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,563,000	165,630	-
単元未済株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,630	-

【自己株式等】

平成25年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイードリンコ株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	800	-	800	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,800	-	2,800	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,135	34,689
受取手形及び売掛金	14,505	16,691
有価証券	14,263	13,172
商品及び製品	5,309	6,594
仕掛品	10	6
原材料及び貯蔵品	1,281	1,466
その他	2,256	2,038
貸倒引当金	12	15
流動資産合計	70,750	74,643
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	11,680	14,739
その他(純額)	20,376	20,046
有形固定資産合計	32,056	34,785
無形固定資産		
のれん	5,981	5,904
その他	6,438	6,418
無形固定資産合計	12,419	12,323
投資その他の資産		
投資有価証券	19,484	19,038
その他	5,815	6,253
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	25,261	25,253
固定資産合計	69,737	72,362
資産合計	140,487	147,006

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年4月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,638	18,154
短期借入金	2,461	3,347
未払金	12,963	15,701
未払法人税等	1,182	253
賞与引当金	976	1,642
役員賞与引当金	-	9
その他	8,600	7,918
流動負債合計	42,822	47,027
固定負債		
長期借入金	8,298	11,001
退職給付引当金	146	153
役員退職慰労引当金	678	691
その他	9,445	9,031
固定負債合計	18,568	20,878
負債合計	61,390	67,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,464	1,464
利益剰余金	73,919	73,335
自己株式	3	3
株主資本合計	77,304	76,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	450
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	17	203
その他の包括利益累計額合計	66	654
少数株主持分	1,726	1,726
純資産合計	79,097	79,100
負債純資産合計	140,487	147,006

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
 【 四半期連結損益計算書 】  
 【 第 1 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月21日 至 平成24年 4月20日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月21日 至 平成25年 4月20日)
売上高	32,826	35,407
売上原価	14,665	16,022
売上総利益	18,160	19,384
販売費及び一般管理費	16,474	19,012
営業利益	1,686	372
営業外収益		
受取利息	54	182
有価証券売却益	0	-
受取賃貸料	37	12
その他	173	189
営業外収益合計	265	383
営業外費用		
支払利息	232	194
持分法による投資損失	1	41
その他	91	95
営業外費用合計	326	331
経常利益	1,625	424
税金等調整前四半期純利益	1,625	424
法人税等	1,127	295
少数株主損益調整前四半期純利益	498	128
少数株主利益	51	50
四半期純利益	447	78

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	498	128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	402
為替換算調整勘定	18	57
持分法適用会社に対する持分相当額	0	130
その他の包括利益合計	43	589
四半期包括利益	541	718
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	493	666
少数株主に係る四半期包括利益	48	52

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月21日 至 平成25年4月20日)

当社グループの業績は、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節的変動があります。特に第1四半期は、需要が通期で最も少ない時期であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
減価償却費	2,799百万円	2,966百万円
のれんの償却額	-	76

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月17日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成24年1月20日	平成24年4月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 定時株主総会	普通株式	662	40	平成25年1月20日	平成25年4月17日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	飲料 販売部門 (百万円)	飲料受託 製造部門 (百万円)	食品製造 販売部門 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	30,461	2,365	-	32,826	-	32,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	169	-	169	169	-
計	30,461	2,534	-	32,995	169	32,826
セグメント利益	1,327	361	-	1,689	2	1,686

(注)1.セグメント利益の調整額 2百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額 2百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)2
	飲料 販売部門 (百万円)	飲料受託 製造部門 (百万円)	食品製造 販売部門 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	30,160	2,609	2,637	35,407	-	35,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	140	9	149	149	-
計	30,160	2,749	2,646	35,556	149	35,407
セグメント利益又は セグメント損失( )	63	355	49	370	1	372

(注)1.セグメント利益の調整額1百万円には、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額1百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来、「飲料販売部門」、「飲料受託製造部門」の2つの報告セグメントとしておりましたが今後の事業領域の拡大と将来の更なる企業価値向上のため、平成24年6月18日に株式会社たらみを完全子会社化いたしました。これに伴いセグメントの見直しを行い、前第2四半期連結会計期間より「飲料販売部門」、「飲料受託製造部門」、「食品製造販売部門」の3区分に変更いたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、セグメント見直し後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示いたしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年4月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額	26円98銭	4円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	447	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	447	78
普通株式の期中平均株式数(株)	16,566,947	16,566,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月31日

ガイドードリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンク株式会社の平成25年1月21日から平成26年1月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月21日から平成25年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ガイドードリンク株式会社及び連結子会社の平成25年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。